

総務政策常任委員会会議録

平成20年7月23日

場 所 第2委員会室

平成20年 7月23日（水曜日）

中山間・地域対策室長 後 沢 彰 宏

午前10時0分開会

会議に付託された議案等

○県民政策及び行財政対策に関する調査

○その他報告事項

- ・中山間地域対策の最近の動きについて
- ・宮崎県物流対策推進本部の設置について
- ・地上デジタル放送の現状について

出席委員（9人）

委 員 長	外 山 衛
副 委 員 長	新 見 昌 安
委 員	米 良 政 美
委 員	中 村 幸 一
委 員	黒 木 覚 市
委 員	中 野 一 則
委 員	中 野 廣 明
委 員	鳥 飼 謙 二
委 員	井 上 紀 代 子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

県民政策部

県 民 政 策 部 長	丸 山 文 民
県 民 政 策 部 次 長 （ 政 策 担 当 ）	渡 邊 亮 一
県 民 政 策 部 次 長 （ 県 民 生 活 担 当 ）	宮 田 廣 志
部 参 事 兼 総 合 政 策 課 長	土 持 正 弘
総 合 交 通 課 長	渋 谷 弘 二
文 化 文 教 ・ 国 際 課 長	福 村 英 明
情 報 政 策 課 長	渡 邊 靖 之

事務局職員出席者

総 務 課 主 幹	黒 田 涉
議 事 課 主 査	湯 地 正 仁

○外山委員長 ただいまから総務政策常任委員会を開会いたします。

委員会の日程についてでありますけれども、お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 それでは、そのように決定をいたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時1分休憩

午前10時2分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

本委員会への報告事項について説明を求めます。なお、委員の質疑は、執行部の説明がすべて終了した後をお願いをしたいと思います。

○丸山県民政策部長 お手元の総務政策常任委員会資料を1枚めくっていただきたいと思えます。目次をごらんください。本日は、報告事項が3件であります。

まず、中山間地域対策の最近の動きについてであります。前回の常任委員会におきまして、中山間地域対策推進本部の設置について報告を申し上げたところでありますけれども、本日は、各部局の取り組み状況等について説明をさせていただきます。

次に、去る7月8日に設置をしました宮崎県物流対策推進本部の内容について報告をさせていただきます。

次に、地上デジタル放送の現状についてであります。これにつきましては、前回の委員会でも報告をしたところでありますけれども、本日は、地上デジタル放送開始の経緯などを含めまして説明をさせていただきます。

報告事項の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきます。

なお、資料はつけておりませんが、原油価格の高騰対策につきまして報告をさせていただきます。御承知のとおり、長引く原油価格高騰によりまして、本県の農林水産業、運送業、交通、福祉など、さまざまな分野におきまして、県民生活に大きな影響が出ております。県議会におかれましては、先日、「原油価格高騰に関する対策を求める意見書」を国に対して提出されたところであります。県といたしましても、全庁的な連絡会議を設置しまして、県内各分野の状況の把握や総合的な対策を推進してきたところでありますけれども、価格高騰の長期化によりまして、県独自の対応にも限界があるところであります。このため、先週7月18日に、知事が県議会の坂口議長とともに、国——内閣官房及び農林水産省でありますけれども——に参りまして、窮状に陥っている方々を救済するための支援を早急に講じていただくことや、原油価格の引き下げに向けた国際的な働きかけ等につきまして、緊急要望を行ったところであります。今後とも、引き続き国に対して強く要望を続けていくこととしております。

最後に、お手元に配付いたしております青いチラシをごらんいただきたいと思います。「ライトアップ県庁星空コンサート」の案内であります。この事業は、ミュージックランドみやぎき推進事業の一環として行うものでありまして、本日から8月20日までの水曜日を中心にしまし

て、さまざまなジャンルの音楽を楽しめるものとなっております。委員の皆様方も御都合をつけてぜひ鑑賞していただきたいと思っております。

私からは以上であります。

○後沢中山間・地域対策室長 中山間地域対策の最近の動きについて御報告いたします。

資料の1ページをお開きください。まず、平成20年度中山間地域対策関連事業についてでございます。お手元に「中山間地域対策関連事業」というB4横の資料をお配りしてございますけれども、こちらは、中山間地域をめぐる課題に応じて本県の各部局で現在展開しております関連事業を取りまとめたものでございます。課題を大きく、生活者の暮らし、産業や雇用、域外との交流、コミュニティーの維持・再生、多面的機能の維持に分類し、これに各分野横断的な取り組みを加えまして、それぞれに対応する事業を記載するという形でまとめてございます。

例えば、1ページ目の生活者の暮らしの維持確保でございますけれども、1つ目に、医療の確保といたしまして、まず、中山間地域に勤務する医師をどういうふうに確保するのかということ、(2)になりますけれども、僻地の出張診療や無医地区の巡回診療などを実施しながら、医療の確保に努めているところでございます。また、生活必需品等の円滑な調達のための新規事業を講じたり、住民の生活の足になるコミュニティバスを初めとする生活交通の確保、携帯電話やテレビなどの情報通信網の整備、集落に住まう住民の災害からの安全の確保などに対応した各種施策を全庁挙げて取り組んでいるところでございます。

また、前回の委員会でも多く御指摘をいただいた産業につきましても、資料の3ページでござ

いますけれども、基幹産業とも言える農林業の振興につつまして、きらり輝く山間地域農業活性化プロジェクト事業（新規施策）を初めとしまして、各種施策を講じているところでございます。林業につつましても、新規事業を含めて、担い手の確保や林業の振興に努めているところでございます。また、多方面、中山間地域のほうから多く課題として挙げられております耕作放棄地の解消、鳥獣被害の防止などについても各施策を講じてきているところでございます。また、農林業にかわる、またそれを補完する新たな産業の創出に向けて、新規事業を含めた事業を展開しているところでございます。

以下同様に、先ほど申し上げた大きく7つの柱に沿って、現在展開している事業をまとめたものでございます。

今後、これらの事業の成果を見定めながら、集落の現状に関する調査、現在実施中の各市町村や住民との意見交換等の結果を踏まえながら、来年度に向けた既存事業の改善、新規事業の立案といったことを各部局連携のもとに実施していきたいというふうに考えているところでございます。

次に、もとの資料にお戻りいただいて、2の県民政策部所管事業の実施状況についてでございます。当部におきましては、多くの中山間地域対策事業を実施しているところでございますが、その中から主な事業の進捗状況を記載してございます。最初の①に挙げております個性と工夫で頑張る地域づくり応援事業でございますが、この事業は、市町村と地域住民が一体となった地域づくりへの取り組みについて支援するものでございまして、現在、11市町村等から14事業について申請を受け付けておりまして、8月上旬には採択をするという予定で事業を進めて

いるところでございます。その他、ここに記載してありますとおり、事業を当部で展開しているというところでございます。

次に、資料の2ページでございまして、3の国の事業の採択状況についてでございます。今年度に入りましてから、国の事業で地方の元気再生事業、これは内閣官房で実施しているものでございますが、これを初めとしまして、記載しているとおりの事業につつまして、本県の中山間地域を対象とした計画等も採択されているところでございますので、御紹介します。

最後に、4のその他でございまして。前回の委員会の際に、元気な集落づくりに取り組む集落に対する新たな呼称の募集について御報告させていただいたところでございますが、現在、全国から700件の応募が来ております。締め切りが8月末でございまして、9月ごろに新たな名称について決定したいと考えてございます。

説明は以上でございまして。

○**渋谷総合交通課長** 県の物流対策推進本部を設置いたしましたので、御報告させていただきます。

資料は3ページでございまして。まず、1の設置目的でございまして、県内産業界との密接な連携のもとで、県庁内の各部局が一体となって物流対策を検討し、本県の効率的な物流体制の構築及びモーダルシフトの推進を図るというものでございます。所掌事務といたしましては、物流対策の推進に関する総合調整、情報収集、情報交換等であります。3の本部の構成であります。知事を本部長、副知事を副本部長、知事部局の全部長を本部員といたしまして、本部のもとに課長レベルの幹事会と担当リーダーレベルの連絡調整会議を設けたところでございます。

右のページをごらんください。設置目的について具体的に説明させていただきます。まず、本県物流の現状と課題でありますけれども、大都市圏から遠隔地にある本県におきましては、従来から、農産物や工業製品、木材等の輸送コストの削減や、リードタイム——輸送時間の改善などが課題でございました。また、企業立地の促進のためにも物流機能の強化が必要な状況にございました。そうした中で、原油高騰による燃料コストの上昇、トラック業界の担い手不足や労働時間問題、さらには、国家的な課題でありますが、CO₂削減要請など、物流を取り巻く状況は急激に厳しさを増しております。

こうした状況に対応するためには、2つ目の枠でありますが、そこに記載しておりますように、産業界と行政が連携した取り組みを進めることが不可欠でございまして、推進本部では産業界が行う海上・鉄道輸送へのシフトや物流共同化などの効率化に向けた取り組みと連携して、各産業分野における課題の把握や具体的な対策の検討を行うこととしております。さらに、検討の結果得られた具体的な対策について、産業界との役割分担のもとで実現可能性の高いものから実施し、例えば海上航路の誘致やJR貨物の利便性向上、産業界の物流効率化に向けた取り組みへの支援、中長期的には、道路、港湾等の物流インフラの整備等により効率的な物流体制の構築とモーダルシフトの推進を図ってまいりたいと考えております。

本部設置については以上でありますが、5ページから本県物流の現状を整理しておりますので、ポイントのみ説明させていただきます。まず、1の本県の物流の概要でございまして、国土交通省の物流センサスによりますと、本県の貨物量は、本県から県外に出ていく年間の貨物

量が518万トン、逆に県外から本県に入ってくる貨物量が965万トン、いずれも、下の表にございますように、九州・沖縄各県との流動が非常に多く、特に本県向け貨物量では70%を超えているという状況でございます。

また、①と②に分けておりますけれども、貨物の内容を品類別内訳として、九州・沖縄向けとそれ以外に分けて記載しております。左側が九州・沖縄向け、右側が九州・沖縄以外向けというふうに記載しております。まず、①の本県発貨物につきましては、全体として金属機械工業品や飲料・紙製品等の軽工業品、セメント製品や化学薬品等の化学工業品が中心でございまして、特に九州・沖縄以外向け、金属機械工業品が5割を占め、農水産物が3番目に多いことが特徴になっております。また、②の本県着貨物ですけれども、全体としては、砂利・砂、石灰石等の鉱産品やセメント製品等の化学工業品、金属機械工業品が特に多く、次いで加工食品等の軽工業品、飼料・肥料等の特殊品の順になっております。

6ページでありますが、これは輸送機関別の割合を円グラフにしております。上が全体、下の左が九州・沖縄向け、右側が九州・沖縄以外向けというふうにしております。7ページには同様に、本県着のものを輸送機関別に示しております。6ページ、7ページ、いずれの場合も、トラック輸送への依存度が高い。特に九州・沖縄以外の輸送にあっても、トラックが50%を超えている状況にございます。今後は、これを海上輸送や鉄道貨物にシフトさせることが課題だというふうに考えております。

8ページをごらんください。本県の海上・鉄道輸送の現状を整理しております。説明については省略させていただきますが、8ページが海

上輸送の現状となっております、9ページが鉄道輸送の現状となっております。今後、本県の物流効率化を図るためには、産業界との連携により、これらの輸送手段を積極的に利用して、便数の拡充や利便性の向上を図ることが必要だと考えております。

説明につきましては以上でございます。

○渡邊情報政策課長 地上デジタル放送の現状について御説明いたします。

資料の11ページをお開きください。まず、1の地上デジタル放送についてであります。地上デジタル放送は、世界的な流れとしまして、電波資源の有効利用や高品位な放送の提供、受信障害の解消を目指しまして開始されたものでございます。

(1)の地上デジタル放送の経緯でございますけれども、国内外におきまして、衛星放送を中心にして従来のアナログ放送からデジタル放送に切りかわる動きが進められ、地上放送におきましても、デジタル化が喫緊の課題となったところでございます。そこで、国におきましては、平成9年6月、地上デジタル放送懇談会を組織し、その中で、地上デジタル放送への移行の必要性について検討が行われた結果、我が国においても地上デジタル放送への移行が必要であるとの最終報告が平成10年10月に取りまとめられたところでございます。そして、これを受けまして、国におきましても、地上デジタル放送への移行に向けまして、平成13年6月に電波法の改正を行い、法改正に伴い策定されました周波数等割り当て計画の中で、従来のアナログ放送を平成23年7月24日までに停止するということを決定したところでございます。一方、放送事業者におきましても、電波法の改正を受けまして、地上デジタル放送への移行準備に取り

かかりまして、平成15年12月には首都圏を初めとします三大都市圏において地上デジタル放送が開始されたところでございます。

(2)の世界的な流れといたしましては、現在、イギリスを初めとしまして、アメリカ合衆国、日本など20以上の国と地域で地上デジタル放送が行われております。

(3)の地上デジタル放送の特徴としましては、デジタル放送のほうがアナログ放送よりも圧縮が可能のために送信できる量がふえ、さまざまなサービス展開ができるようになります。主なものとしましては、アのハイビジョン放送やCD並みの音質が提供できる高画質・高音質の放送や、イのいつでもニュースや気象情報等を提供できるデータ放送など、5つの特徴が挙げられております。

12ページをごらんいただきたいと思います。

(4)のテレビの周波数についてでございますが、①に示しておりますとおり、アナログ放送から地上デジタル放送に移行することによりまして、従来のチャンネル帯、VHF、UHFの1チャンネルから62チャンネルが、UHFの13チャンネルから52チャンネルに縮小されることとなります。また、②に示しておりますとおり、本県のほとんどを中継します鰯塚山中継局から送信されますテレビ放送、アナログ放送では8、12、10、35チャンネルでございますが、地上デジタル放送では14、13、15、16チャンネルに移行しております。ただ、平成23年7月まではアナログとデジタル、どちらの放送も視聴できるようにしております。また、デジタル放送につきましては、アナログ放送よりも混信しにくいいため、今現在、宮崎市内では8チャンネル、10チャンネル、12チャンネルという飛び飛び、間隔を置いたチャンネルの設定になってお

りますけれども、地上デジタル放送になりますと、同一地域内で13、14、15、16チャンネルと、連続での放送チャンネル設定が可能となります。

(5)の現在の視聴エリアですが、本年7月現在、県内の約91%の世帯で視聴は可能となっております。15ページをごらんいただきたいと思ひます。参考資料1でございますが、ここに白丸で書いておりますのが、今現在開局済みの中継局でございます。黒の四角が平成20年中に、また黒丸が平成21年中に開局予定の中継局となっております。

12ページにお戻りいただきたいと思ひます。2のデジタル化に当たっての対応についてであります。まず、(1)の一般的な対応であります。各家庭においては地上デジタル放送を視聴するために、地上デジタル放送対応テレビへの買いかえか、既存のテレビにデジタル放送用チューナーの取り付けが必要となっております。

13ページをお開きください。また、②に記載しておりますように、ケーブルテレビで視聴している世帯については、デジタル放送契約への変更が必要となってきます。次に、(2)の共同受信施設で視聴している地域についてでございますが、この地域では、前のページの(1)の①の対応に加えまして、共同受信施設を地上デジタル放送に対応するために移設または改修が必要となります。現在、県内には180のNHK設置の共同受信施設、NHK以外のものは344施設ございます。(3)の問題点であります。まず、①ですけれども、NHK設置以外の共同受信施設につきましては、その移設または改修に多額の自己負担が生じることです。なお、資料には記載してありませんが、NHK設置のものにつきましては、そのほとんどがNHKの費用負担

により移設または改修がなされております。17ページの資料3をごらんいただきたいと思ひます。市町村別の共同受信施設が記載されておまして、そのうち設置者がNHKの欄の括弧書きに昨年度末の改修済みを示しておまして、県全体では40施設の改修が終了しております。それから、この資料には記載してありませんが、NHK以外、344施設ございますが、この受信点調査を今、NHKのほうでお願いしておりますが、その申し込みが、詳細は確認中でございますが、現在、約20施設の調査申し込みが来ておるところでございます。

13ページのほうにお戻りいただきたいと思ひます。次に、問題点の②でございますけれども、新たな難視聴地域が発生することでございます。これについても18ページ資料4をごらんいただきたいと思ひます。こちらの資料で説明させていただきますが、この数値につきましては、前回の委員会でお示した数値と若干違っております。と申しますのは、国のほうで6月30日に、昨年9月13日に作成されました市町村ロードマップの改訂版を発表しております。それによって若干の数字が違っております。まず、ア、新たな難視世帯でございますが、前は1,780世帯でございましたが、今回は1,710世帯ということでございます。次に、イ、デジタル化困難共聴世帯が、従前は2,010世帯でございましたが、2,150世帯でございます。今申しましたア及びイの共同受信施設の新設、移設につきましては、NHKによる自主改修や国の補助制度により対応することになります。また、ウ、アナログも難視世帯、前は2,120世帯ということでございますが、1,740世帯でございます。このアナログも難視世帯につきましては、「みやざきの提案・要望」の中で、図に示しておりますよう

な衛星放送を利用しての受信を要望しているところがございます。

再度13ページにお戻りいただきたいと思えます。③の経済的弱者への対応についてでございますが、これにつきましては、②とあわせて国へ要望いたしているところがございます。なお、総務省内におきましては、来年度予算の要求に向けまして、地上デジタル放送が視聴できる簡易チューナーと対応アンテナを生活保護世帯に無料で現物支給するなどのことが検討されているようでございます。

3の最近の状況であります。まず、(1)の国の補助事業につきましては、14ページの表にも記載しておりますが、「みやぎきの提案・要望」でさまざまな機会をとらえて陳情を行いました結果、本年度は補助率が3分の1から2分の1になるなど、事業の改善が図られたところがございます。しかし、この改善につきましても、残りの2分の1につきましても、依然として多大な自己負担があるため、十分な対応とは言えない状況でございます。そのため、引き続き国に対し制度のさらなる改善を要望いたしているところがございます。(2)その他の措置についてであります。国におきましては、そのほかの対応措置としまして、①の衛星によるセーフティーネットの検討や、②の簡易なチューナーの開発の提言などが行われております。最後に、(3)県の対応についてであります。県といたしましては、①に示しておりますように、「みやぎきの提案・要望」の中で、十分な予算の確保や支援措置の拡充、そして経済的弱者への対応などのほかに、従来のアナログ放送の難視聴地域につきましても、その解消についてあわせてお願いしているところがございます。また、④でございますけれども、今年度からNHKの御

協力によりまして、地区住民の組合が設置しております施設につきましても、改修等を行う上で必要な地上デジタル波が受信できるかどうかという受信点調査を実施していただけることになりました。県といたしましても、市町村からの要望を取りまとめながら、円滑な調査の実施に向けて支援を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○外山委員長 執行部の説明が終わりましたが、質疑ございましたらお願いいたしたいと思えます。

○中野一則委員 従来のアナログ放送難視聴地域の解消に取り組むということですが、これは説明では衛星放送ですね。アナログ放送は平成23年7月24日までで終了するということですが、この日まで難視聴の取り組みをするということですか。衛星放送ではその後もずっとアナログ放送はあるということですか。

○渡邊情報政策課長 国のほうとしましては、地上デジタル放送に移行しますと。ただ、急に、きょうならきょう、アナログ放送をとめるといけませんということで、23年の7月24日までぐらいにはやめますよということで経過措置を置いております。したがって、その間に地上デジタル放送が見れるような対応を、放送局もそうですけれども、住民の方々もお願いしますと。住民の方々には先ほどお話ししましたようなテレビ、それからチューナー、そういった対応が必要になってきます。場合によっては共同受信施設ということになってこようかと思えます。

○中野一則委員 1,740世帯については、こういう措置をしても平成23年度までで終わるということですね。平成23年以降はアナログ放送はないわけでしょう。衛星放送受信で云々と書いて

あるけれども、わずか3年間の措置ですか。

○渡邊情報政策課長 アナログ放送も難視聴世帯というのは、今現在もテレビ放送が見れない地域が県内に1,740世帯あるということです。それにつきましては、現状としては、今、テレビが見れておりません。国のほうとしましては、国の考え方については、今、アナログ放送が見れている地域について地上デジタル放送の対応をしましょうと。今見れていない地域については論外ですと言うと失礼な言い方ですが、そういう言い方をしております。ただ、そのときに、今現在アナログ放送が見えておりますが、地上デジタル放送が変わるときに共同受信施設を建てても23年までにできないと、そういう23年7月という区切りがありますので、そういうところについての救済として、衛星放送を使って救済しましょうということが言われています。それであれば、同じように、今、アナログ放送でも見れない地域についても衛星波で救済してくださいということ、これは本県に限らず他県でも今現在アナログ放送が見れない地域がございますので、そういう関係都道府県と同じように国のほうに要望しているところでございます。ただ、23年以上いつまでその救済措置が、衛星放送が続くか、これは国のほうは当分の間というふうに言うておりますので、具体的に何年まで救済措置がということについては、はっきりしたものは言うておられません。

○中村委員 ちょっとお尋ねしますが、さっき物流対策推進本部の設置目的等についてお話がありました。説明があったことは、何年も前にも何回も同じことを聞いているんです。唐突に、議会には何の相談もなかったし、私も聞いてもおりませんが、物流対策推進本部が設置されたということで、我々自民党の中でも、議会にあ

れだけ取り組ませておいて、あれだけ物流対策で一生懸命議会でも質問してやってきたことについて何ら手も打たないでやって、今度は産業界と一緒に物流対策を行うというようなことで、非常に憤慨しているんですが、仕分け委員会のときもそうでした。唐突に仕分け委員会が何の相談もなくできて、どんどんやっていった。我々も昔、何かの委員長をしておったんでしょう、松形知事とテクノスーパーライナーについて何回も陳情に行きました。やるときは急に、議会に何の相談もなく、物流対策本部を設置した、知事が本部長だというようなことでしょう。これは、仕分け委員会もそのとおりだが、議会を軽視しているというふうに言わざるを得ない。自民党の中でその話は出ている。それについてどう思いますか。我々が一生懸命取り組んで、陳情、あの当時、皆さん御存じでしょう。テクノスーパーライナー、テクノスーパーライナーと寝言みたいに言って、どこかに行ったら、テクノスーパーライナーが見本みたいに飾ってあった。全然使い物にならなかったですね、あれだけ大騒動して金を使って。今度また物流対策で立ち上げたでしょう。議会軽視という気がするんだけど、何の連絡もなく、産業界とやりますと。どう思いますか。

○渋谷総合交通課長 委員おっしゃるように、先ほど物流の現状と課題について御説明いたしましたけれども、輸送コストの削減にしても、リードタイムとかそういったものにしても、今始まったことじゃなくて、長い間の課題だというふうに十分認識しております。ただ、特に燃油高騰といったような悪環境が出てきている。それから、トラック業界は非常に厳しい。そういう中で民間側から、具体的に言えば工業会であるとか、JAさんであるとか、そういったと

ころから、その課題を何とか改善してやりたいという取り組みを民官一体としてやるんだという話を伺いました。それにつきまして、行政に対しても何らかの期待というところが求められたところでもございました。私どもといたしましては、これまでもそうだったんですけれども、具体的に何ができるかということについては全く未定でございます。しかしながら、産業界のそういう期待に対してどうこたえていくかということで、横断的な取り組みというのは担当リーダーレベルでやっておったわけですが、本部という形で横断的な取り組みを強化しようということで今回、本部の立ち上げとなったところでもございます。委員おっしゃったことについては十分反省をしておりますけれども、そういった事情もございますので、ぜひ御理解を賜ればと思っております。

○中村委員 本県は消費地に遠いところで、私、一番印象に残っているのは、うちの福田作弥議員だったけれども、物流対策について非常な取り組みをされた。東京まで僕は視察に行ったことがあるけれども、港のそばに県が土地を持っていますね。あの辺の生かし方まで質問されて、見に行ったことがあるけれども、あれだけ議会で取り組んでいるのに、議会に一言もなくて、ぼんと推進本部の設置と。産業界からてこ入れがあって何とかしてくださいじゃなくて、執行部の単なる思いつきじゃないの。燃油高騰があったものだから、受けをねらってこんなのを作りましょうやと言ったんじゃないの。どうなんですか。疑いを持っているんです。

○丸山県民政策部長 中村委員のおっしゃったような、決して思いつきではございませんで、とにかく議会軽視だという話がありますけれども、そういう認識を与えたということであれば、

今、渋谷課長も謝りましたけれども、その点については私からも、議会軽視だということは私たちはないんですけれども、そういう受け取り方をされたということであれば、謝罪はするところでもあります。

思いつきという話もございましたけれども、決してそうではありませんで、課長も申し上げましたように、ちょっと長くなりますけれども、物流というのは市場経済原則で動いている分が大きいんです。行政側としても、例えば産業界の方と話をしても、JAさんでもそうです。トラック業界さんでもそうです。荷物の動きというのが、どこどこに幾ら集まって、どここの物流業者さんがどちらに幾ら流しているというのは非常につかみにくいんですね。これはまた物流業者さんなりのいわゆる秘密に関する部分があって、運賃とか、非常につかみにくい部分があります。

我々はその中で、物流対策本部を立ち上げて何ができるかということですが、今般、先ほど課長も申し上げましたように、昨年あたりから工業会、JAさん、商工会議所連合会、荷主さん——生産者側と、トラック協会ですけれども、物流業者さん、この両方の当事者が一体となって宮崎県の物流効率化はどうしたらいいかということを実際に話し合いを持たれております。県ももちろん参画をしておりますけれども、その中で我々の立場としては、集荷は民間のほうで責任持って役割分担のもとでやるのが筋ですよ。その他については、例えば船の航路の誘致とか、あるいはJR貨物の本数の誘致とか、あるいは佐土原がなくなりましたけれども、それをどこどこにまた再開するだとか、あるいは延岡駅を拡張するんだとか、そういう話がいっぱい我々の耳にも届いております。そ

ういうことを産業界のほうで話し合われているわけですから、その結果を集約されて、では、行政としてはどこに出発点を持って、短期的あるいは長期的なことで何ができるのか、それを模索して、最大公約数的にできることからやっ
ていこうというのが対策本部の設置の目的でありまして、今後、当然、議会等のお話も伺いながら、やっていくつもりではおりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○中村委員 わかりましたが、我々が何年も前から物流対策と言ってきましたね。都城にいれば志布志港からとか、高規格道路をお願いしますけれども、ああいう物流対策を取り組んできて、執行部はなかなか動かなかった。我々、トラック業界からの陳情も、何回もその当時の執行部をお願いに行きました。ただ、十分わかっていますというだけで動かなかったのが、ここに来て、燃費高騰もあったでしょうけれども、今まで我々の言う主張については、あれだけ議会でも取り上げたのに余り積極的ではなかったのが、いきなり推進本部ということになったものだから、議会軽視だなと思っただけで、今、説明あったように、いいことですから、ぜひやっ
てもらわねばいかんわけけれども、何か議会がないがしろにされたような気がして仕方がなかったものだから言ったところでした。ぜひひとつ取り組んでいただいて、議会にも積極的に——議会と執行部が一体となってやっているんだということを今からずっとやっ
ていかないと、何事についてもできないと思う。我々が知事がやっていることについてもろ手を挙げて反対したら、何もできなくなる。知事が本部長だから、我々も一翼を担うという気持ちはあるわけだから、今後とも一体となってやるということで取り組んでいただきたいと思います。

○鳥飼委員 一つ関連して、これの予算措置はどんなふうになっていますか。

○渋谷総合交通課長 特別この推進本部に係る予算というものは計上しておりませんが、既定の予算の範囲内で対応していこうというふうに考えております。

○鳥飼委員 今出ましたように、東京か横浜、私も以前見に行ったことがありますけれども、そういうところの調査とか、実態の調査とか——インターネット、いろんな書類を調べただけではだめだと思うんです。行って直接聞くと。当然予算化をされなくてはならないと思っ
ているんです。いいことですから、言いたくはありませんけれども、知事が5月ごろ出した本の中に、今、幹部の中で物流のことについて大いに検討がやられて素晴らしいことだという記載がありますけれども、それならそれでしっかり予算化をしてやっ
ていかないと、どうしても思いつきじゃないとか、トップダウンじゃないかという言われ方をしますので、なかなか原課としてはつらいところかもしれませんけれども、そういう声があるということはしっかり受けとめていただきたいと思っ
ています。

○渋谷総合交通課長 本部としての予算はございませんけれども、物流に関する予算がございますので、これを活用しながら、今おっしゃった現地に、荷主の方々に対して直接聞き取りをするなどの調査はしたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 もう一つ、中山間地域対策でいろいろ御説明がございましたので、確認だけしておきたいと思うんですが、ここに挙げられた事業、予算というものは、中山間地域にも関連する部分が入っていますという読み方でよろしいのでしょうか。先ほどの御説明でしたら、この

部分についてはすべて中山間地域のための事業と予算ですと聞こえたものですから、確認をしておきたいと思います。

○後沢中山間・地域対策室長 委員のおっしゃる理解のとおりでございまして、中山間地域対策といっても、中山間地域にも非常に効果があるけれども、そこに限定するものではないという事業もございしますので、そういうものも含まれてございしますので、ここに計上したものが中山間地域にすべて投入されるということにはなりません。

○鳥飼委員 自治医科大学の負担金とか、医師修学貸与資金とかいろいろ書いてありますけれども、誤解を受けないように——もちろん気持ちはわかるんです。中山間地ではこの間、徹底した議論がありましたので、そこは誤解されないように御説明をお願いしたいと思います。

もう一つ、ライトアップ星空コンサートについて部長から説明があったんですけども、これは予算措置とかはどんなことになっているのでしょうか。主管課長、説明をお願いします。

○福村文化文教・国際課長 これはミュージックランドみやざき推進事業という新規事業でございまして、3本立てでやっている中の一つですが、3本といたしますのは、みやざきミュージック見本市とあって、県内のいろんなグループが全員登場して、見本市みたいなことをやるというのが一つ、それから音づくりということで、その中の一つですが、ライトアップ県庁星空コンサート、それからもう一つが街角コンサート開催というのがあります。今回はライトアップした県庁でコンサートをやろうということで企画した事業ですが、予算措置としましては、3本立ての事業で624万をかけてやる事業でございまして。

○鳥飼委員 そうしますと、文化文教・国際課で直接やっていこうということで、2月の予算で議論をして、原課でも議論をされてやってきた事業ということではよろしいんですか。

○福村文化文教・国際課長 そのとおりでございまして。

○鳥飼委員 最後に、この部分に係る費用、謝金とかいろいろあると思うんですけども、御説明いただけますか。

○福村文化文教・国際課長 これは企画コンペに出しまして、190万を星空コンサートのほうにかけております。624万のうちの190万です。

○鳥飼委員 事業の取り組み、コンペにかけてというところ、説明いただけませんか。

○福村文化文教・国際課長 企画コンペといたしまして、県内のこういうイベントを実施する会社、いろいろございますが、そういうところはこの企画をやってみませんか、星空コンサートを盛り上げるためにどういう音楽会の開催ができますかということで、こちらがその中でいいのを選ぶということで、今回、AVC開発のほうに頼んでこれを企画したところでございまして。

○鳥飼委員 観客というか、県民、どれぐらい見込んでおられますか。

○福村文化文教・国際課長 これは県庁の前庭でございまして、200人から300人ぐらいを見込んでいるところでございまして。

○鳥飼委員 例えば噴水のところ、こっちの階段のところ辺を舞台にしてやって、噴水の間にいすを置いてというイメージでしょうか。

○福村文化文教・国際課長 そういうイメージでございまして。いすのほうも50脚ほど置いて、基本的には立ち見というようなイメージです。

○鳥飼委員 わかりました。

○米良委員 一つ二つ、お聞かせいただきたい
と思います。まず、中山間地域対策関連事業で
すが、この前の調査結果もお聞きしました。きよ
うの関連事業の内容を見ておりますと、先ほど
どなたかもありましたように、従来やってきた
ことと、それから、この前からずっと調査をし
てきて、皆さんたちがこれからどう反映させて
いこうかという、そういう期待が我々にはある
んです。そういう仕分け的なものから考えたと
きに、ざっと数えても100ちょっとあります。強
調して今度やっていこうという皆さん方の考え
方をひとつお聞かせいただきたいと思うんです
が、どうなんですかね。特に3ページにありま
すように、農業・林業の振興ということからす
ると、このウエートというのはかなり大きく強
調して取り組んでいかなきゃならないと思うん
ですけれども、**新**というのが余りないんです。20
~30はありますけれども、4つ程度しかありま
せんが、20年度何を強調してそれに反映をして
いこうかという、そういう真新しい、県民に、
中山間地の皆さんたちに訴えるものが欲しいと
いう気がするんですけれども、課長、どうその
辺は考えておられますか。

○後沢中山間・地域対策室長 御質問の件で
すけれども、委員御指摘のとおり、これまでやっ
てきたものと、新規はここに載っているわけで
すけれども、これまで中山間地域で農業や林業
が基幹産業で、それを何とかしたいという思い
で取り組んできたところですが、目に見
えた効果がなかなか出てこないというところで
悩んでいるところですが、今年度何に
力点を置いてこの施策が組まれているかとい
うことにつきましては、農業でいいますと、個別
の基盤整備も必要ですけれども、中山間地域の
地元の集落や営農者の方々が何をやりたいのか、

それに対して効果的な支援をしていくという考
え方で新しい事業が組まれています。3ページ
の農業の振興の、きりり輝く山間地域農業活性
化プロジェクト事業というのは、そういう内容
で今年度から動かすという事業になってござい
ます。林業につきましては、材価の低迷とい
うのが根本的な理由というところもありまして、
施策で対応するのは難しいところもあるんです
が、林業の振興と国土保全という考え方の両方
の観点から、伐期を迎えた木についても、ここ
では70年ということで伐期を延ばして、森林の
保全というものを図りながら、よりよい材を育
てて、それを販売していくことができないか
ということ、これも3ページにございます(3)
の「70年の森林」間伐実施事業というものを組
んでおるところでございます。今後は、こうい
う新規事業も含めて、どれだけ効果が出るのか
というものを見定めながら、さらに足りない
ところはないかということも検討して、新たな施
策を考えていくということで考えてございます。

○渡邊県民政策部次長 米良委員から、今回の
アンケート調査、特定調査、さきの委員会で報
告いたしました。それを受けて我々としてどう
分析するかということでございますが、大きく
は3つあるんだろうと思います。1つは、生活
関係で病院とか診療所あるいは福祉施設、こう
いう利便性の向上をまず1点やはり重点的にや
るべきだと。2つ目は働く場の確保です。農林
業を中心とした、あるいは農林業を生かした交
流産業の創設とか、そういう分野をやらな
きゃいけない。もう一つは、集落のコミュニ
ティの維持。今後、我々が特定調査した分析結果は、
この3つを重点的にやらな
きゃいけないと、我々は
そうとらえています。そういう意味で、資料
で中山間地域対策関連事業で生活者の暮らしの

維持確保の1ページ、先ほど説明しました3ページから4ページ、それから6ページ、このあたりが重点的にもう少し事業を厚くする、あるいはすき間で今までやらなかった事業で何か漏れはないのか、そのあたり今後詰めなきゃいけない。今やっている事業についても、本当に成果が上がっているかどうか、そのあたりもやらなきゃいけない。特に産業振興、雇用の確保というのは重要な課題でございますので、このあたりを農政水産部、環境森林部、商工観光労働部と対策室のほうで相当議論をやって、漏れた事業なり、あるいは可能な事業、そういうものを模索していく、そういうのが大事だろうというふうに考えております。

○米良委員 わかりました。この前の調査結果からすると、かなり踏み込んだところもありますけれども、確かに今、渡邊次長おっしゃるように、医療も交通も福祉も大事なんです。もちろんみんな中山間地に欠けたところばかりですから、要は、最後におっしゃった農業なり林業なり所得をどう確保するかというところが、我々地方では、議会では手の届かない、皆さんたちも悩ましい問題があると思います。中央から来ておられる課長に特に私はこの前から申し上げたんですが、基本的な農業なり林業なり、そういうものに対する国策とどう連携をとっていくかということが今、特に大事です。ここ10数年議論をしてきましたけれども、何ら見えないところが、そういう悩ましいところがあるからこそ、進展しないんです。課長、私はそういうことをあなたに特に言いたいから、そういうことを強調するんです。これをやること自体もちろん大事なんです。大事ですけれども、従来やったところと、新しいこれから取り組む方法についての強調したいところを尋ねたところであり

ます。特に国との連動を怠ってはならないと思うものですから、その辺を要望しておきたいというふうに思っております。

さっき本県の物流の現状についてありましたけれども、私も同感です。相当これには努力もしてきましたけれども、今、農業問題あるいは産業振興を図る上では、特に流通が一番大事な時期に差しかかっておるといのは前から強調しておったことですが、要は、課長、先方に対してどうアタックしていくかという、受け皿、これはどうなんですか。皆さんたちがここでいろいろJR貨物の云々とか、陸路とか、海上輸送とか言っていますけれども、先方、大都市圏の受け皿との連携というのはどこまでとっておられるのか、その辺をどう見通しておられるのか、お聞かせください。

○渋谷総合交通課長 なかなか難しいお話だと思います。海上輸送を充実とか、JR貨物をもう1便どうかといったような話が仮にあったとしても、要は、流通の中身がどうなっているのかということが非常に不透明だということです。先ほど現状について御説明いたしましたけれども、本県に入ってくるもの、出ていくものという形で数字的には御説明いたしましたが、中がある意味ブラックボックスになっている。ここをしっかりと我々としては把握せんといかんというふうに思っております。その中で、産業界自身が一致して荷を集めていただく。例えば海上輸送であれば年間数万トンぐらいが集まるということであれば、新たな航路も何とか交渉ができる。JR貨物にしても、今のところ延岡から出ていくのが5割から6割ぐらいです。これがある程度荷がふえていけば、集まれば、JR貨物に対してもある程度こちらとしても対応していけるということです。とにかく出ている

のは、517万トンというのが出ていっているわけですから、そのうちの200万トン以上がトラックです。これをどう集めて関西関東に海上もしくはJRで運ぶか、ここを産業界とも連携して進めていきたいというのが現状のこの本部の課題だろうというふうに思っております。

○米良委員 そこらあたりは、おっしゃるのはわかりますけれども、言い方がまずいかわかりませんが、需要と供給のバランスがとれて初めてそこで流通が入ってきてうまくいくわけですが、その辺のうまくシフトができておるかどうかというのを尋ねたわけですね。もちろん立ち上げたばかりですから、今からでしょうけれども、さっきテクノスーパーライナーの話もありました。もう10何年たちましたけれども、20年近くでしょうか。あるいはもう一つは、佐土原にできておいたJR貨物の基地、これもなくなってしまったわけでしょう。そういうさなかににおいて、これを立ち上げたことはいいんですけれども、将来的な見通しはどうなのかなということ懸念したものですから、そこなんです、問題は。

○渋谷総合交通課長 申し上げることがちょっと違うかもしれませんが、先ほど言いました本県発貨物量が518万トンございます。資料の8ページをごらんいただきたいんですが、②というのがございまして、これが平成19年度の船舶輸送実績、本県発が74万トンということです。それから、9ページを見ていただくと、県内から出ていっている貨物の取扱量が、上りですから、出ていくのが13万トン。13万トンと74万トンを足し合わせますと87万トンにしかすぎない。512万トンのものが出ていっているにもかかわらず、例えば不定期による船舶によって運ばれているもの、それとか2次下請、3次下請

というような形でトラック輸送に依存している部分がかかなりのウェートを占めているということがおわかりいただけようかと思います。将来的には、今、燃油が下がるということはとても考えられない状況でございます。さらにはCO₂の排出量ということもどんどん厳しくなっていくでしょう。そうしますと、どうしても将来的に鉄道か海上かに移行していかざるを得ないんじゃないか、そのところを産業界と一緒に考えていこうということが一つのスタートでございますので、将来どうかと言われると非常に私としても答えづらいということでございます。

○米良委員 燃油の高騰とか、それはわかるんです。将来的にそういう見通しとしてはどうなのかということをお尋ねしたわけですね。おっしゃることはわかるんです。

○丸山県民政策部長 私のほうから答えさせていただきます。物流は、私、最初申し上げたように、荷物の動きを実際把握するというのは大変難しゅうございます。いろいろそれは理由があるんですけれども、例えば佐土原駅のコンテナ基地の取り扱いの話が出ましたが、これは平成10年10月になくなりました。現在、佐土原に集まった農畜水産物は延岡駅まで運んで、そこから貨車で出しているというような状況であります。例えばフェリー、今、関東航路はございません。17年7月以降休止になっておりますけれども、ございません。我々が船会社に当たると、コストを吸収するだけの収益が関東のフェリー航路は上がらない、そういう話であります。ですから、その分については、御存じのようにローロー船「南王丸」を週2回、昨年1月以降、油津から細島、そして東京直行、これを誘致した経緯がございまして。週2便ですから、これに

については、例えば農畜水産物なんかの生鮮食品についてはなかなか利用がしづらい、そういう現状がございます。ですから、JAさんなんかから言わせると、少なくとも週4便ぐらいは就航していただけないだろうかと、そういう話が来ております。当然我々も運航会社である川崎近海汽船に年間に何回も行って、そういう話を私のほうでも申し上げております。フェリーとなると、先ほどもちょっと申し上げたかと思うんですが、トラック業界は、関東航路はフェリーがいいんです。というのは、ローロー船に載せますと、貨車しか載せませんから、着いてまた運転手を雇わなければいかんわけです。そうすると、コスト的にも効率が悪いということで、できれば宮崎、細島から載せて、おりて、同じ運転手の方が東京近辺を配送する、そういう要望が強うございます。ただ、先ほど申し上げましたように、工業品なんかは生鮮食品ではございませんので、日もちがするわけですから、運べる手段があればローロー船でも構わないわけです。産業界としてもどこで調整するのか非常に難しい面もございます。

それと、もう1点は、トラック関係ですけれども、これは北海道と対比して見るとよくわかると思うんですが、北海道は本州からはトラック輸送はできません。青函トンネルがありますけれども、これは貨車しか通れませんので、確実に向こうはトラックは行けませんので、フェリーか青函トンネルを使った貨車を利用せざるを得ないということであります。しかも、北海道は札幌という人口200万弱の大きな消費地を背後に持っておりますので、東京からの雑貨類も非常に多いと。北海道からは農畜水産物も多く出るということで、フェリー会社あるいはローロー船にとっても競争力はあるわけです。です

から、一つの会社が運航航路を廃止しても、次の船会社が入ってくる現況でございます。翻って一方、九州は、関東関西からもそうですけれども、関門海峡のトンネルがございますし、橋もございます。トラックの利便性が高いという現状にあります。それが現状であります。

もう一方、将来のことを考えますと、平成26年には東九州自動車道が縦貫します。ですから、県南あるいは県西から細島を使ってフェリーないしはローロー船を使っていただくのが一番いいんですけれども、高速道路ができますと、時間短縮になりますから、大分あるいは新門司あるいは博多から関東向けのフェリーが出ていますので、これにシフトする可能性がある。そこらあたりも長期的な展望を持って行政としては対処していかなきやいかんのじゃないか、そういうふうに考えているところであります。

○中野一則委員 関連ですが、物流対策推進本部ができたということで、先ほど予算的な質問がありましたが、人的な……、総合交通課との関係で職員はどのくらいふえたんですか。

○渋谷総合交通課長 現有体制というか、現状の人員で推進本部を……。

○中野一則委員 これは大事なことで、何か急に降ってわいたような話をされたり、今、部長の話を聞くと、かなり将来まで分析されたような話もされておられますね。この推進本部が新年度になってぱっとできた。本来ならば、これは新年度になる前に、いろいろと機構改革等組織改革をされる前に立ち上げられて取り組むべき問題じゃなかったのかなと。特に少子化対策とか、企業誘致とか、局でしたか、いろんな事業対策ができましたね。これこそ何とか局をつくって取り組むべき問題じゃなかったのかなと思っているんです。燃油が急に上がったという

お話でしたけれども、その兆候は2年前からあったことだし、東京向けのフェリーがなくなって何とかしてほしいという要望もずっとあったことだし、この問題は数年の問題じゃなくて、農業だけを見ても、数十年前から、宮崎県の農業は消費地に遠いということで、その分コストがかかるということで、何とか早くしてくれということで、普通のフェリーからスピードを上げねばいかんということでテクノスーパーライナーという構想ができて、かなりのお金をつぎ込んだ経緯もありますね。また、野菜集荷場を我々は市町村ごとに何とか補助をもらってつくりたいということで数十年前に要望したけれども、今は1カ所に集約せねばいかんということで、経済連が中心になって野菜集荷場を例えば生目に大型をつくったりして、あの当時から何か荷物をまとめたり、そしてそれをもっとスピードを上げてやるという、そういう流れもあったんです。今、燃油も上がったり、いろいろして、コストも一段と高くなったというけれども、現実にはトラック中心の輸送ということで、この表に出ております。これをトラックから船かあるいは鉄道にシフトせねばいかんということが大きな課題ということで、数年前からこの話もいろいろなところであったんです。農政水産の常任委員会でもかなり議論した経緯があったわけだから、エコクリーンプラザの問題が出て急に陣容を整えたように、これは単なる総合調整とか、情報収集とか、情報交換のために、そして幹事会を課長だけでつくり、連絡調整の担当を定期的集めるような構成じゃなくて、部長は、知事にも言って、4～5名集中的に陣容・体制を整えて、そして本格的にこのことを取り組むということにしないと、一段と宮崎県は物流の面からも立ちおくれするんじゃないかと。緊急

にやらなければならない課題だと思うんです。情報収集とかあるいは情報交換の調整をする段階じゃないと。実務的にせないかん時期に来ていると思うんですが、ぜひそういう取り組みを陣容を整えてやってほしいと思いますが、部長、どうでしょうか。

○丸山県民政策部長 中野委員の意見承りました。今後、産業界と我々は何をするかといったら、情報交換とありますけれども、かなり突込んだ本音の議論を始めようとしています。今月には早速、幹事会の中で議論を始めます。その中で、我々も、バックとしては産業界とか農業界の要望というのは聞いていたのですけれども、実際、本音として、第1番目に何を行政に対して望まれているのか、求められているのか、それとか、行政としては、今、行政なりに考えていること、こうじゃないですよ、こっちのほうがいいんじゃないですかとか、そういう本音の話をまずさせていただきたいと考えております。その中で、ある一定の方向性が見えてくると思いますので、その組織についても今後、検討課題とさせていただきたいと考えております。

○中野一則委員 今、産業界とえらい進んでいる話をされるころまで来ているのであれば、それだけに取り組む事務局という体制、事務局職員というものが必要だと思うんですが、従来体制だけでこれができる問題ですか。

○渡邊県民政策部次長 組織というものは、県庁で課とか、部とか、課内には班があるんですけども、そういう組織が一つあります。もう一つは、最近、中山間地も推進本部をつくりました。企業誘致も推進本部をつくらせております。子育ても推進本部をつくらせております。今そういうのが5つぐらいあるんですけども、物流はその手の本部でございまして、中野委員には

御不満な点があるかもしれませんが、今までの物流対策といいますと、従来で言えば、地域生活部の総合交通課の広域のほうでやっていました。今度、県民政策部に総合交通課が移りまして、そこでやっているわけですが、農政水産部にも農産園芸関係とかいろんな、それから環境森林部にも物流を扱うセクションがあります。いろいろ窓口がいっぱいありまして、全体の連絡調整がまずうまくいっていなかったということ、それから情報交換がなされていなかった——実は担当主幹レベルでやっていたんです。やっていたんですが、ちゃんと課長とか部を超える段階で全体を調整して、一致団結してこういう問題認識でやろうという、そういう組織的な対応はできていなかった。そのあたりに対して産業界も、どこに意見を言いに行ったらいいんだろうかと、そういう御意見もありまして、今回こういう本部をつくったと。今回の本部というのは、本部長は知事でございますし、本部員は知事部局の職員でございますし、本部の中にはもちろん産業界はだれも入っていないわけです。あくまでも県庁内の総合調整組織でございます。そして、幹事会がありまして、幹事会員で実質的な作業をやっていこうと。その幹事会のトップに私、政策担当次長が座っているわけですが、今後は、そのあたりの各部各課のいろんな事業、あるいは情報を全部集約しまして、県庁内で全体的、統一して行動を起こしていこうと。先ほど中村委員からありましたけれども、議会からもいろんな要望がありまして、我々そういう対応は従来の組織で対応していたわけですが、それに加えて、そういう連絡調整組織をつくりまして、一つのところに情報を集約するような形でやっていこうというのが今回の推進本部の役割でございます。

す。あくまでも具体的な事業になりますと、各セクション、農政なら農政あるいは環境森林部、商工観光労働部、そういうところがやっていますが、それに至るまでのいろんな情報交換あるいは情報の整理、そして企画、そのあたり統一して全庁的にやっていこうというのが今回の本部でございますので、まずはそれに当面全力で取り組もうということでございます。御理解いただきたいと思います。

○井上委員 前回の委員会のときに、私も、議論が厳しかったというふうに評価を受けたところですが、まさに今の議論だと思うんです。結局は県民政策部が何ができるのかということ、このセクションで何が可能なのかということだと思うんです。中山間地対策も各部にまたがってこれだけの事業があるわけですね。これだけの事業をしながら、その政策的効果が出ていないではないかということだと思うんです。今回の物流対策推進本部も設置はしたと。現実には、4ページにありますフローチャートを見ると、対策の実施というところで貨物の集約による航路誘致、JR貨物の利便性の向上、これはやるべきことです。これは県民政策部でやるのかということなんですが、効果的なインフラの整備、道路、港湾、この整備をするんだと。これは道路の整備を確実にやらないといけないということ。物流効率化に向けた産業界の取り組みに対する行政支援、これだったら、考え方によると、原油が高騰しているの、それに対する補助をいただきたい、これで終わるのかなという気がしないでもないわけです。どの委員からも出ていますけれども、宮崎にとって物流というのは長年の課題です。ここを克服しないと、県産品の需要拡大というのはできないというふうにみんな考えているわけです。県民の所

得も上がらないということは全員考えているので、みんながここについて思いを一つにしているわけです。一番考えないといけないのは、行政が何をやるべきなのか、産業界は何をやるべきなのか、ここをきちんとしないと、行政がすべての旗振りができるのかと言われたら、そんなことはないわけです。産業界がきちんとした整理をしない限りは、経営にかかわる問題なので、そこは産業界がきちんとして、それを集約したものが議論できるようにしておかないと、単にこれをやってあげましょう、これをしましょうという話だけでは、政策的な効果というのは全然出てこないと思うんです。先ほど中野委員からもありましたけれども、何をやりたいのかということがきちんとしないと、前回の委員会と一緒に、中山間地対策についてもどこがどんなふうにだれがリーダーシップをとって、予算的なバックアップのもとに具体的に政策を実施していくのかということが、だれが責任持ってやっていくのかというのが明確でないということになっていくと思うんです。前回の議論とまた同じ議論をこのことでもするという形になっていくのではないかという不安感を持っているわけです。県民政策部として産業界にきちんとさせるということが明確にできるのか、知事もはっきりやらないといけないと思うんですが、それと同時に、行政支援として何が可能なのかということは、これをどのように考えていらっしゃるのか、聞かせていただきたい。よかったら次長に答えていただきたいと思います。

○丸山県民政策部長 先ほど申し上げたように、4ページの下の方にも書いてあるんですが、産業界と県の役割分担のもとで実現可能性の高いものから対策を実施と。端的に言うと、荷物の集荷というのは産業界でやっていただくしか

ないわけです。県が荷物を集めるわけにはいかないわけですから、県は生産者ではありませんので、これははっきりしていると思います。例えば、そういう集荷があった。県のどこどこに何万トンの荷物を集めたから、これを運ぶ手段を確保してくださいよということであれば、それは産業界の個々の構成員では無理なことがあるわけですから、その点については県として、例えば、先ほどから何回も出てきますように、貨物を増便したりあるいは増結したり、あるいはローロー船の就航の回数をふやしたり、あるいは場合によってはフェリーの誘致にも動く、そういうことが行政の役割分担の中での今後やっていくべき姿であろうというふうに考えております。

○井上委員 これは何回言っても同じことなので、今後を見ないといけないというふうに思うんですが、具体的にどこが、連絡調整会議がその役割を果たすのか、それとも幹事会なのか、本部なのか、そこがよくわからないんですが、本県物流の現状と課題、これは私たちもよく存じ上げている内容で、分析した結果も——前、私、スカイネットアジアが就航するときに何度も申し上げました。具体的なデータも出して、航路が大変なことになりますよという話は申し上げたところですが、いろんな意味で物流ということについて、本格的と言ったらおかしいんですけれども、産業界にどこまで求めて、何を行政はやるのかということが、単なる燃油の高騰部分を補助するだけに終わるのか、そこはきちんと考えていただかないと、行政は何をやるべきなのかということが明確でない、こういう推進本部の立ち上げ方というのは問題があるのではないかというふうに思いますが、長年の議論はどこに行ったのかと。長年の議論はまた置

き去りにされているのかと。中村委員が言われたとおりだと思うんです。県議会無視だというふうに言われてもしょうがないと思います。議論は議論としてきちんと積み上げたことについては大切にしながらやっていただく。そして、ここをまずやるという、明確にここをやるというところがしっかりと、なかなか政策的な効果というのが見えない。総花的で各部にお金をまいただけで終わるといことになりはしないのかと非常に心配をしておりますけれども、最後に、担当ということなので次長にそこはお聞かせ願いたいと思います。

○渡邊県民政策部次長 先ほど部長が申し上げましたように、我々行政の役割というので何が出来るかということなんですけれども、例えば、物流関係のソフト事業という形になりますと、荷主側のいろんな流通関係が明らかにならない中で、我々がつかみどころがない側面が確かにあるわけがございます。そういう中で、行政としてどうかかわり方をしていくかということになりますと、荷主側もコスト減につながり、あるいは効率化につながる、そして運送側もコスト減、効率化につながる、そういう両者がマッチングするような形で行政が誘導していくと。あくまでも物流については市場原理で動きますので、そのあたりを行政が誘導して、全体として荷主側あるいは運送側もよかったというような形で持っていく、それが最終的な行政の役割だろうと思っているんです。ただ、そこにやるまでには、先ほど部長も申し上げておりますが、業界の流通経路が明確でないわけです。したがって、それを明確にするというのが我々で今後出来るかどうか自信がないところでございますが、ただ少なくとも行政がそういうふうに、先ほど言いましたような形で誘導するというの

が行政の役割ではないかと思っています。したがって、我々はそういう面を、行政が出来る可能性、そのあたりを業界に言いながら、我々はそういう役割を持つけれども、業界としてはそれに至るまでのいろんな社内の効率化あるいは物流のシフトに向けたいろんな取り組み、そういうものをしていただかないと、我々も動きませんよと。そこが役割分担になろうと思います。我々は幹事会とかそういうところで業界と意見を交換しながら、そこを明確にしていく。明確にして我々はやっていくということをするべきだということをお考えしております。

○井上委員 最後ですが、行政が明確にできないところ、産業界が明確にできないところ、ここをやるのが議会なんです。だから、今まで言ってきたわけです。これからもそうだと思うんです。だからこそ議会の力が必要なんです。政策的に行政がやれないところの部分バックアップして行政にやってもらえるようにするのが議会なんです。そこに議会の力というのが大きく必要だということだと私は思うんです。一番こういう問題こそ議会の力というのが発揮できる時だというふうに思うんです。政策的効果を上げさせるのに一番効果的なのは議会だというふうに思うんです。この問題は議会がかんで一緒に議論しない限りは難しいので、行政だけでそこをやり切ろうとすると、困難性があるというふうに私は思うんですけれども、今後、議会との対応というのにも細心の注意で臨んでいただければというふうに思っております。

○中野廣明委員 この本部設置ですけれども、最近、何々本部、聞こえはいいんですけども、中身がどう違ったのか、本部をつくらんと組織としてできるのかと、そういう気持ちなんです。行政というのはコンパクトにまとめていかねば

いかんのに、本県の場合は特に本部とかいろいろなものできて、わけがわからない。いろいろ今、話を聞いていると、推進本部の設置目的、所掌事務——所掌事務が3つ書いてありますけれども、話を聞いていると、直接業界から事情聴取やったりとかいう話です。それから、構成、連絡、これはいつものパターン、連絡調整会議があって幹事会があって……、物流対策、それから右のところの物流対策推進本部、各産業分野における物流課題の把握、これを今から把握するのかと。そんな話じゃないような気がするんです。それぞれ物流というのは、農業は農業でJAと組んだりしてやっている。そして、工業は工業、工業の場合それぞれ企業は独自にやっている部分がある。それから、林務は林務で、これを業種内物流共同化の推進、ちょっと意味がわからんけれども、これはITの製品と木材を一緒にする話じゃないなと思ったりするわけです。

それと、もう一つ私が気になるのは、木材の安定供給、これはいつも林務が使っている。今、安定供給され過ぎているから値段が上がりわけ、いつも林務はこんなことばかり言っている。逆に安定供給し過ぎているから値段が上がりわけ、そういうことを考えると、推進本部、気持ちはわかるけれども、いつも私が言っているように、人がかわれば新規事業とか、もしやるんだったら、課題というのはある程度絞り込んだ上で、その課題をどう克服していくか、新しいシステムをつくるかということから始めないと、今まで何をできてきたのと。本部で聞こえはいいけれども、私は余り期待しておらんけれども、課題は把握して、それから先、そういう取り組みをしないと、何でも一から調査ではどうしようもないんじゃないか。答弁は

いいけれども、我々の委員会も3月までだから、それまでにしっかりした成果を、3月、各委員会ごとに出してもらって、しっかり成果を教えてください。要望でいいです。

○外山委員長 その他ございませんか。

○黒木委員 知事と議長のほうで原油高の、国に対する要望を行っているようですが、国に対して宮崎県がどういうふうに、例えば今、漁業関係が厳しいから、原油を下げるんじゃないかと、補助金をいただきたいとか、考え方はそういうことでやっているんですか。

○丸山県民政策部長 先週の金曜日、7月18日に要望したんですけれども、まず、内閣の官房長官と副長官に知事と議長さんに行っていたのは、生活全般に対する原油価格高騰対策です。生活者の生活の安定確保、これの原油高騰対策について全般にわたる分であります。それと、農林水産省は、原油と飼料価格高騰対策、この2つに絞って要望を行ったところであります。中身としては、即効的な支援、すぐ効き目のある支援をしてくださいというのが1つと、あるいは原油価格引き下げに向けた国際的な取り組みの推進を一緒に日本国政府としてもやってくださいというのが2つ目、そして3つ目に、省エネルギーあるいは新エネルギーの取り組みの拡大、この3つを要望したところであります。実際、自民党さんあたりでも補正予算という話が出ていますけれども、今後、国、国会のほうでそういう動きが出てくるんじゃないかという期待をしているところであります。

○黒木委員 ただ、漁業なら漁業だけというのは、原油高というのは全般的に影響しているわけです。確かに畜産にしても農業にしても、家庭についてもそれぞれ大きな影響があるんですが、原油高でどういうふうにこれから——例え

ば肥料にしても大変上がっているんです。化学肥料が1,200円していたものが70%ぐらい上がりました。ということは2,000円です。野菜もつくらないと。宮崎県の第1次産業の一番大事なところで肥料というものは大事なんです。そうしますと、70%も上がりましたら、野菜をつくるのはやめたと、そういう農家も今、話がたくさん出てきているんです。では、漁業だけかと、ほかのとは、いろんなことに広がってくるものだから、政府も漁業だけに対応できないというのはそうだと思うんです。ですから、これを宮崎県として第1次産業全般にしてどういうふうに対応していくのか、例えば有機質肥料をもう少し有効に使うとか、鶏ふんなんか窒素過多という形で余り使わなくなっているんです。これを肥料化するとか、もうちょっと大きな面で、そういう面も含めて何かをやらないと、ただ価格転嫁を求めていくだけでは国もとてもできないと思うんです。大きな、もうちょっと何か別な面でも考えていかないと大変じゃないかと。何もできなくなる。このままいったら、農業が、宮崎県の産業が縮むだけです。これを何とかさせてどうしたらいいのかというのを大きな枠の中で考えてほしいというふうに思うんです。

○丸山県民政策部長 もっともな御意見でありまして、県も、先ほど申し上げましたように、単独ではできない、範囲を超えているんです。国のほうも今、黒木委員おっしゃったように、例えば表現悪いけれども、個々の農家とか個々の漁家に現ナマはやれないわけです。システム上そうなっているわけです。本当はそこらあたりがてこ入れされて、農業とか漁業の振興も図れる、活性化も図れると思うんですけれども、今の日本のシステムではそういうシステムになっていないということで、県としても国に対

して強く要望する以外は、具体的にこういうことをやってくださいと要望する以外は現在のところ手詰まりの感がございます。でも、そういう地方の声を、知事も常々言っているように、この前も坂口議長さんにも一緒に行っていたきましたけれども、そういう声を機会あるごとに要望していくことが大事だと考えております。

○鳥飼委員 燃油の問題はこれこそ、昨年から上がってはきていましたけれども、非常に緊急的な対策が必要だろうと思います。県内のあらゆる産業に影響を与えているというのが今お話のあったとおりなんですけれども、特別委員会でいろいろ次長も一緒に見に行ったりしましたけれども、代替エネルギーといえますか、今の本県のやっている農業の、重油を使ったりとかいろんなことで暖房をとっていますけれども、それにかわるものを積極的に県が打ち出していくということをやっていく必要があるんじゃないかと思うんです。これは当然国がやるべきことではあるんですけれども、国を待っていて国にお願いしますよというところでは間に合わないと。私も本会議で言いましたけれども、医療の医師の確保についても、国の政策ですから、国にお願いしていますだけで済むようなことじゃないんです。宮崎県の知事として、宮崎県として何ができるのかということですから、県民政策部は新エネルギーを持っているわけですから、本格的に本県の産業に大きな影響を与えるというのがあとしばらく続くと思うんです。アメリカが地盤沈下をしていきますね。G8がこのままつかどうかもわからないという時代の中にあって、日本でサミットが、最後のサミットになるんじゃないかと言われているような時代に、国だけのほうを向いていても物事は解決しないだろうと思うんです。何とかその辺で

知恵を出していくときが来ているんじゃないかというふうに思っていて、ぜひその辺の対応をお願いしたいと思っています。

○井上委員 関連して、黒木委員から出た意見が本当に集約された意見というふうに言わざるを得ないと思うんです。代替的なもので何かできるようなことを考えていくという力を、これこそ政策だと思うんです。それをやらないと、これからしばらく続くし、産業界は下降線に行くと思うんです。宮崎にある地場の企業の中でそこを代替できるようなものが、エネルギーも含めてですけども、いっぱいあると思うんです。だからこそ産業の活性化がそこでできると思うんですが、あすの特別委員会の中でもそこは議論になると思うんですけども、これをやらないと、補助金くれという、現ナマくれというだけでは対応できないと思うんです。そこをどう庁内的にも議論していくのかということがすごく大事だというふうに思っています。常にそういう議論が大事だと思うんです。そこを重ねて……。

○渡邊県民政策部次長 庁内で燃油対策連絡会議というのを開いています。各部の次長が集まってやっているわけですが、今、燃油高騰でどうい影響を与えたかということ各部全部調べまして、それを集約しているのは県民政策部の総合政策課でやっているわけですが、その中で、先般の連絡会の中でも、国にこういう対策を求めるばかりじゃなくて、新エネルギー、太陽光とか地熱とかそういうものに対する取り組み、そういう議論もしなければいけないという話が出ておまして、我々としても、新エネルギーについては県民政策部の所管でございます。それから、県議会も特別委員会で新エネルギー対策が入っておまして、我々とし

ては、県の段階でどれだけできるかという話がありますけれども、いろいろと議論を深めていきたいというふうに考えております。

○鳥飼委員 農業の早場米、もう刈り取りができてきているんですけども、普通作は、台風が10月、11月ごろに来る。ですから、台風の来ない時期にということやってきたらと思うんですけども、温暖化の影響で台風がいつ来るかわからないような状況で、昨年は大変な被害もあったんです。早場米やめるということについては、各農家があいている時期にこういうものをつくってということで転換というのは難しい現状があると思うんですけども、そういうものを含めてぜひ議論をお願いしておきたいと思います。

○中村委員 きょうずっと議論を聞いていて、県民政策部の人たちは県庁でも優秀な人たちの集まりだろうと思います。僕はずっと聞いていて思ったのは、都城志布志線が廃止になりましたね。あのとき反対だったんですけども、決起大会で山中貞則さんが来られて、かわりに車を走らせばいいんだみたいなことをとうとうとぶった。「ばかたれ、このやろう」とやじったんですけども、にらまれたけれども、我々政治をする者、県庁の県民政策部の中枢におる者は、やはり物を見る視点というのを、将来を見据えていかないと、物流対策の面において志布志線を廃止したのは間違いだったなど。都城の食料基地から貨物で運んで志布志からやればよかったなど。今つくづくそれを思うと、我々政治家の端くれとして発言が足りなかった。物を見る目が足りなかった。県庁も一緒だ。ああいうことを考えると、今から議会と、繰り返しになるけれども、執行部が真剣に議論をやらないと、物を見誤るという気がして仕方がないですね。

最後になりますけれども、そういう話も皆さん聞いておいていただきたいと思います。答弁は要りませんから、お願いします。

○外山委員長 その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山委員長 以上をもちまして、県民政策部を終了いたします。執行部の皆様方、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○外山委員長 委員会を再開いたします。

そのほか、何かございますでしょうか。

○井上委員 データを出していただけたらと思うんですが、最近、私もスーパーとか回っていると、物価の高さに驚くんです。県行政で把握している物価の上昇の状況というのを品目別に、主要品目でもいいんですけれども、ある程度のデータをもし県が持っていたら、それを出していただけたらというふうに思います。

○外山委員長 何らかのデータはあるでしょうね。書記のほうから申し入れて要求してみたいと思います。そのように対応したいと思います。

○中野一則委員 物流の出入りの表があるんです。これを見ると、バランスがとれていない感じがするんですが、例えば関東に175万トン送っているのに、関東から40万トンですね。地域ごとに比較すればバランスが崩れているような感じがするんですが、またいろいろ中身を書いてあるんですけれども、第8回物流センサスの中から出しているんですけれども、このセンサスというのではかなり具体的に調べた表があると思うんです。その資料をぜひいただきたいと思うんです。できたら、具体的に説明してもらえ

る機会があればもっといいと思うんですが。

○外山委員長 第8回物流センサス、具体的な説明ですね。

○中野一則委員 九州管内から物すごいものが入ってくるが、砂利と砂だ。中身を調べないと、宮崎県の経済というものがこれで見えるような気がするんです。

○外山委員長 それらの資料があれば、中野委員のは打診してみます。ただ、16年のを19年公表だから、どう見てもずれがありますね。3年のずれがあつて、今、20年ですから、実態にそぐわない部分があるのかなという気もしますが、要求はしてみたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。

それでは、以上で委員会を終了いたします。

午前11時48分閉会